

2024年3月15日（金曜）

全労金2024春季生活闘争ニュース・第18号

～勝ち取ろう賃金改善！進めようジェンダー平等！みんなで一歩先のステージへ！～

《合意速報No. 1》

沖縄労組が金庫との団体交渉で、基本合意を表明しました！

沖縄労組は、3月15日17時30分から、金庫と「団体交渉」を開催し、おおよその満額回答を受け、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

		要 求			回 答		
		正職員 (要求範囲：全職員)	準職員	再雇用 嘱託職員	正職員 (要求範囲：全職員)	準職員	再雇用 嘱託職員
基本賃金	改善内容	9,000円	11,000円	11,000円	10,000円	11,000円	11,000円
	定昇相当額 (実在者平均)	4,753円	3,231円	—	4,753円	3,231円	—
	合 計	13,753円	14,231円	11,000円	14,753円	14,231円	11,000円
最低賃金		時間額1,080円、日額7,920円、 月額166,300円への引き上げ			要求通り		
一時金		4.8	4.8	制度化(1.0)	4.8	4.8	10～20万円
昨年実績		4.8	4.8	—	4.8	4.8	—
安定雇用	無期転換	—	(実現)	—	—	(実現)	—
雇用環境	私傷病休職	—	(実現)	—	—	(実現)	—
	育児時短	(小学校卒業まで)			(小学校卒業まで)		
単組独自要求		育児休職者の復職時におけるリスキリング制度 確立に向けた協議			要求通り		
		—	退職金の改善	—	—	要求通り	—

《金庫の発言概要》

交渉期間中、様々な議論が展開され、労働組合側から積極的に意見を賜った。昨今の物価上昇も含め、今後の見通しが分からない情勢であり、職員の生活が第一であると考えている。今回、正職員の基本賃金改善について1,000円を上積みしたのは、収益が維持されていることについて、職員の奮闘に報いたいという役員思いであることを組合員の皆さんにも受け止めていただきたい。これから金利上昇を含めて金融業態も新たな局面となる。こうした新しい世界に対応していくためにも、労使お互いがしっかりと向き合って両輪で前へ進んでいきたい。難しい局面が訪れるかもしれな

いが、そうした局面に立ち向かわなければならない。そのためにも、職員全員で一致団結して乗り越えていけるような職場風土を構築していかなければならない。これからお互いの意見を尊重しながら議論を深め、認識共有をこれからも図っていききたい。

《松川闘争委員長の発言概要》

金庫を取り巻く厳しい経営環境の中、労働組合の要求に対して回答期限日を待たずに早期に回答を示されたことに感謝申し上げる。本日受け取った回答は、労働組合の要求を最大限に汲み取ったうえで、一部要求を上回る回答も示された。闘争委員会は現在の物価上昇による影響やこの間の事業の発展に向け、日々奮闘する職員の頑張りに対する評価、次年度への期待を込めた金庫からのメッセージであると受け止め、基本合意を表明する。

今春季生活闘争では、労使で適正人員の検証や今後の採用、初任賃金の見直し等、今後の人財確保の点や経営課題の認識を共有できた。「人への投資」は、すべての職員自らが金庫にとって大切な財産であることを実感し、福祉金融の担い手として地域や会員・勤労者の満足・幸福度向上に尽力するために必須だ。金庫が掲げる「Well Being」を実現していくためにも、これからも労使で精力的に対話を重ねていくことをお願いする。

最後に、2024年度以降も沖縄労金が永続的に発展をしていくため、労使で知恵を出し合い収益改善に取り組み、職員一人ひとりが、これまで以上に奮闘する必要がある。課題は山積しているが、課題解決に向け、引き続き、労使で活発に議論し、すべての役職員がこれまで以上に希望と誇りと覚悟をもって考動していくことを労使共通の認識として確認したい。こうした営みによって、組織風土改革が図られ、沖縄労金で働くすべての役職員が「働きがい」を持ちながら、安心して働き続けられる組織風土となっていくと確信している。労働組合としても、全組合員が一丸となり全力で取り組んでいくことを表明し、所感とする。

単組は、①多くの項目で「要求通り」が示され、今後の経営課題もある中で人財への投資を優先し、例年以上の回答水準を示されたこと、②次年度も引き続き、改善を図っていくためにこれから1年、全組合員の総力を結集して事業計画を邁進し、好循環を形成できる内容が示されたこと、③再雇用嘱託職員の一時金制度化は要求通りとならなかったが、要求額相当の原資獲得ができたこと、等から基本合意を表明しました。

*合意単組（1単組／3月15日20時現在）

沖縄

以 上